

令和 8 年度山形市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度山形市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,542千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,925,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 3 日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰 入 金		3,374,456 ^{千円}	2,542 ^{千円}	3,376,998 ^{千円}
	2 基金繰入金	2,992,322	2,542	2,994,864
22 市 債		8,642,600	34,000	8,676,600
	1 市 債	8,642,600	34,000	8,676,600
歳 入 合 計		117,889,169	36,542	117,925,711

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教 育 費		10,060,352 ^{千円}	36,542 ^{千円}	10,096,894 ^{千円}
	2 小 学 校 費	2,133,039	36,542	2,169,581
歳 出 合 計		117,889,169	36,542	117,925,711

第2表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	千円 573,400	千円 607,400